

令和6年度 第2回米子市社会福祉審議会

日 時 令和7年1月15日（水）

18：30～19：59

場 所 米子市役所本庁舎4階

401会議室

○安東係長 ただいまから令和6年度第2回米子市社会福祉審議会を開催いたします。

皆様、本日はお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日、進行をさせていただきます福祉政策課の安東と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、会に先立ちまして、こども総本部長の瀬尻より御挨拶を申し上げます。

○瀬尻部長 失礼します。米子市こども総本部長の瀬尻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、また天候の悪い中、審議会に出席いただきまして、どうもありがとうございます。

本日、議題となりますこども計画は、令和5年に施行されましたこども基本法に基づく、子供施策に関する総合的な計画のものであり、そして初めて策定するものでございます。本計画につきましては、これまで子供の保護者や子育てに関する事業者などで構成されます子ども・子育て会議のほうで審議を重ねながら、今、策定のほう、作業のほうを進めているところでございます。

このたび計画の素案のほうが作成できましたので、子ども・子育て会議と併せまして、各種福祉分野の様々な立場の委員の皆様で構成されております社会福祉審議会におきましても御意見をいただきながら、計画の素案の意見を反映させていきたいと考えております。

本日は皆様の忌憚のない御意見をいただきながら、充実した会議になりますよう、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○安東係長 ありがとうございました。

続きまして、本日の会議の成立についてでございます。

本日の出席委員、現在8名でございます。米子市社会福祉審議会条例第5条第3項の規定によりまして、10名の委員のうち半数以上の御出席をいただいておりますので、本日

の会議は成立したことを御報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には、事前に郵送させていただいております資料でございます。次第と名簿のほかに、議題の資料といたしまして資料番号1、米子市こども計画（仮称）の素案についての説明資料の1枚物が1点、資料の2で米子市こども計画（仮称）の概要版、続きまして、資料の3、計画（仮称）の素案本文になっております。

また、皆様のお手元にお配りしておりますけれども、資料の3につきまして、一部資料の訂正をさせていただいておりますので、その訂正資料1枚物を置かせていただいております。

また、もう1点、米子市の子育てサポートブックということで、子育てに関するいろいろな御案内を載せさせていただいております、米子市が作成したものでございますけれども、こちらのほうも御覧いただけたらと思ひまして、お配りをしてございます。

今の時点で不足等ございますでしょうか。特にないようでございますので、以降で何かありましたら、事務局まで言っていただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

以降の議事の進行につきましては、尾崎会長にお願いしたいと思ひます。

それでは、尾崎会長、よろしくお願いいたします。

○尾崎会長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議題に入らせていただく前に、会議の公開、非公開及び公表についてですが、本会議の内容から非公開情報に該当するものがないことから、会議は公開とさせていただき、議事録を作成し、ホームページ上で公表させていただくことを承諾いただけますでしょうか。

（意見なし）

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

では、議題に入りたいと思ひます。

米子市こども計画（仮称）の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

○足立係長 こども政策課の足立と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、米子市こども計画の素案について御説明申し上げます。

資料は3種類ございます。冒頭にも申し上げましたが、説明に入る前に資料の内容につ

いて訂正がございます。机の上に資料3訂正資料として、該当ページの修正後のほうを配付しておりますが、資料3の39ページ、(3)の放課後児童健全育成事業、下から7行目の黒丸、量の見込みに関する文章について修正がございました。大変失礼いたしました。

それでは、説明に移らせていただきます。

まず、このこども計画についてですが、この計画は令和5年4月に施行されましたこども基本法に基づく新しい計画となります。こども基本法にて、市町村は、国のこども大綱、県の策定するこども計画を勘案し、市町村こども計画を作成するよう努めることとされております。こちらのこども大綱というのが何なのかといいますと、これまで国がつくっていました少子化対策ですとか、子ども・若者施策、子どもの貧困対策、それぞれの大綱を一体化したものでございます。そのため、自治体のこども計画についても、これらの内容を盛り込むことが求められております。

こども基本法に基づく「こども」とは、心身の発達の過程にある者とされておりまして、年齢で区切ることにより、必要なサポートが途切れることのないようにするため、このような定義となっております。

本計画につきましては、これまで各種調査等を実施しつつ、こども施策に関して審議する子ども・子育て会議を複数回開催し、御意見をいただきながら策定作業を進めてきたところでございます。このたび計画本文と、その概要版について素案を作成いたしました。本日は、資料1と資料2を用いて御説明させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。1番の計画策定の趣旨でございますが、未来を担うこども・若者が、権利の主体として尊重され、身体的、精神的、社会的に幸せな生活を送り、心豊かにのびのびと過ごしながら、成長、自立するためには、行政や関係団体、地域住民が一丸となり、こどもを真ん中に据えた施策を推進することが重要であると考えております。

そこで、これまで取り組んできたこどもに関する施策を一体的、総合的に、より一層推進し、地域全体でこども・若者の成長、自立を支援することを目的として策定するものでございます。

2番の計画の位置づけについてですが、法に基づく記載している各種計画を取りまとめた、こども・若者等に関する総合的な計画として位置づけます。

3番の計画の対象ですが、こども、若者、妊産婦、子育て当事者と、これらを支える全ての事業者、関係団体、地域住民としております。

4 番の計画期間ですが、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間としております。

次に、資料 2 で説明させていただきます。

まず、1 枚めくっていただいて 1 ページを御覧ください。まず、計画の第 1 章ですが、計画策定の概要としまして、計画本文には計画策定の趣旨ですとか関連計画の関係性、計画の対象、計画の期間、計画の策定体制と策定経過などについて記載しております。こちらは概要版なので、一部ピックアップして掲載をしております。

次、その下、第 2 章の基本理念・基本方針ですが、基本理念は「こどもを生産み育てることに希望が持て、こども・若者が心豊かにのびのびと成長・自立できるまち、よなご」としてしております。これは現行の米子市子ども・子育て支援事業計画の基本理念を踏まえつつ、計画はこどもだけでなく若者も対象としますので、成長はもちろんのこと、将来的な自立も含め、米子市が支援していきたいという思いを込めております。

本市が目指す姿ですが、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」を実現することです。この「こどもまんなか社会」を実現するためには、こども・若者の個性や多様性を尊重し、こども・若者の心豊かな成長や自立に向けた夢や希望の実現、子育てを社会全体で後押しすることが重要であると考えております。

基本理念の実現に向けた 3 つの基本方針として、まず、基本方針 1、切れ目なくこども・若者の成長・自立を支える。これは、こども・若者御本人にスポットを当てたものです。基本方針 2、子育て当事者が希望を持ってこどもを生み、育てられる環境を整備する。これが子育て当事者さんにスポットを当てたものです。基本方針の 3、様々な環境にあるこども・若者やその家族に対する支援の充実を図る。これは、具体的に言いますと、障がいのあるお子さんですとか貧困家庭など特に支援が必要なこどもなどにスポットを当てたものです。これらの方針を基に、各種施策を推進していきます。

次、2 ページ目、第 3 章を御覧ください。米子市のこども・若者や子育て家庭等を取り巻く状況ですが、まず、本市の現状について、各種データやニーズ調査などの主な結果を掲載しております。

その次に、米子市が行ってきた取組について、これまで策定しておりました各種計画に基づく取組の振り返りについて掲載しております。

次、3 ページを御覧ください。こちらは、米子市がこれまで特に力を入れて重点的に取り組んできたことについてピックアップし、記載しております。

次、4ページを御覧ください。第4章の施策の推進ですが、重点施策として9つ掲げております。

まず、ライフステージを通じた取組。重点施策1、こども・若者への切れ目のない支援ですが、主な取組としまして、包括的な相談支援体制の更なる充実、意見を聴き、いかにするための取組などを上げております。

次、こども・若者への本人への支援ということで、ライフステージごとに重点施策2、妊産婦・乳幼児への切れ目のない保健施策の充実として、乳幼児健康診査ですとか産後ケアの充実などを上げております。

次、重点施策3、保育士の確保、保育の質の向上、保育環境及び子育て支援の充実として、保育士確保の施策の展開ですとか、公立保育所の統合、建て替えによる保育環境や子育て支援の充実などを上げております。

次、5ページを御覧ください。重点施策4、幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続の推進として、円滑な接続のためのカリキュラムの充実ですとか、1年生アドバイザーによる助言、サポートの充実などを掲げております。

次、重点施策5、こどもの居場所の拡充として、こどもの居場所の拡充に向けた既存施設等の活用の推進や米子市児童文化センターの利用促進を上げております。

次、重点施策6、地域全体でこどもの育ちを支える取組の推進として、子ども会の活動の支援ですとか、少年育成センターや少年指導委員の活動の推進を上げております。

次、重点施策7、若者への就職・結婚支援として、主な取組としまして、就職や結婚に関する情報発信ですとか、婚活イベントなどの若者の交流の場の提供などを上げております。

次、6ページを御覧ください。子育て当事者を対象としたものとして、重点施策8、ニーズに応じた幼児期の教育・保育の供給量の適正確保及び子育て支援サービスの充実として、各種サービスの提供体制の確保を上げております。こちらの具体的な数値目標について、第5章に記載しております。

最後、重点施策9ですが、個々の特性や取り巻く環境に応じた支援の充実として、こどもの特性の早期把握ですとか、学習支援事業の運営、子ども食堂の普及の推進などを上げております。

次、その下、第5章、6ページから7ページにかけて、こちらは子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画として、幼児期の教育・保育、こちらは保育施設等

のニーズに応じた受皿の確保計画ですとか、あわせて放課後児童クラブや一時預かり事業など、地域子ども・子育て支援事業に関するニーズに応じた受皿の整備計画の目標値をまとめて記載しているところです。

次、8ページを御覧ください。第6章は、母子保健施策の取組として、令和5年度から11年度までの7か年計画であります第2期米子市母子保健計画の概要を掲載しております。現在、この計画に基づきまして、乳幼児健診や産後ケアなど、各種母子保健施策について取組を進めているところです。今後もこの計画は個別の計画として存続をしていきますが、対象となる方が重複しており、密接に関連した計画ですので、第6章に計画の概要を記載しております。

次、めくっていただいて9ページを御覧ください。第7章は計画の推進体制に関してでして、この計画に基づき各種施策を進めていくに当たっての推進体制や進捗管理などについて記載しております。また、計画の実績報告ですとか点検・評価を行う体制も示しております。主に以上の内容で計画の素案を作成いたしました。

すみません、資料1に戻っていただきまして、素案の2ページを御覧ください。8番の今後のスケジュールについてですが、この2月にパブリックコメントを実施しまして、3月に子ども・子育て会議にてパブリックコメントの結果を報告し、その結果を反映した最終案について審議していただく予定としております。その結果を踏まえ、3月末までに計画を完成させる予定としております。

駆け足になりましたが、説明は以上でございます。

○尾崎会長 ありがとうございます。

事務局から説明がありましたけれども、委員の皆様方から御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

○竹田委員 詳しい御説明をありがとうございました。資料に目を通して、本当に米子市がこどもたちのために力を尽くして、これまで努力をされてきた経過がよく分かって、僕も心強く感じました。

1点教えていただきたいのですが、資料3の28ページの重点施策1、ここだけではないんですけれども、切れ目のない支援であったり、こども・若者への支援を具体的に進めていく上での主な取組として目立つのが、総合相談支援センターえしこによる包括的な相談支援体制の更なる充実ということばかりなんですね。実は私、ここがとても気になって仕方がありません。なぜなら、例えばこの切れ目のない支援についても、こどもが例え

ば生きづらくなる、若者が生きづらくなるのは困窮世帯が理由とか、親の障がい、あるいは病を抱えた世帯に住んでいるこどもたちの生きづらさを考えると、えしこに単体で相談が担えるものではありませんし、福祉保健部各課の具体的な取組が求められると思うんです。にもかかわらず、資料の3の中では福祉保健部各課の具体的な取組について、ほぼ触れられていません。

そこがなぜ私、気になるかというと、仕事柄、市の支援を受けている要支援者の人々の話を聞く機会が多いんです。そこでよく市の評判として聞くのは、えしこにに対する本当にびっくりするほどの賛辞です、本当によくしてくださっていると。一方、米子市民として少し心細くなるのは、福祉保健部の各課に相談に行ったときに、例えば、これをえしこにに行ってもらったらいいですよ、本庁に相談に来た方が、えしこにに相談に行ってくださいって、えしこにに回された。えしこにで話を聞いてもらったんだけど、例えばそれは生活保護に関する相談だったり、要するにえしこにで即対応するものではなく、福祉保健部の各課で十分に対応できる案件が、何かどうも一部の職員さんにとって、えしこにに回せばいいんじゃないかっていう安直な対応になっているようなケースも一部あるような気がしているんですね。

この資料を拝見したときに、えしこに、えしこについていうことを強調すれば、もしかするとそういう一部の、困ったことがあったら、面倒くさいケースがあったら、総合相談支援センターえしこにに相談してもらったらいいいんじゃないかっていうマインドを後押しすることになるのではないかという危惧を僕は強く持っているんですが、その辺りについての皆さんの御見解を教えていただければよろしいでしょうか。

○渡部課長　ありがとうございます。福祉政策課の渡部と申します。

私どものほうで、えしこにを所管させていただいておりますので、少し回答させていただきたいと思います。

まず、今回のこども計画におきましては、支援の対象はこども・若者ということとなっております。こどもの切れ目のない支援ということで、米子市のほうにはこども総合相談窓口を設けております。そのほかに複雑化、複合化した福祉課題に対応するというところで、総合相談支援センターえしこにを設けているという体制になっております。

まず、特に若者層の対応ということになるとは思いますけども、これについては、えしこにで相談を受けましても、こども総合相談窓口で受けましても、そこは連携をしっかりとって、福祉保健部、こども総本部各課、それから関係機関含めて対応していくということ

になろうかと思います。

それと、竹田委員から今ありました、福祉保健部各課等で、えしこにに回せばいいというような風潮があるのではないかというお尋ねでございます。えしこにも運営3年目になっておりまして、いろいろな課題が出てきているということは私どもも認識をいたしております、おっしゃるように、えしこにに相談すれば何とかなのではないかというような雰囲気もやっぱり部内でも見られると理解をしております。

そういった中で、今、米子市が掲げております断らない相談ということを掲げてやっておりますけども、福祉保健部含め庁内全てですけども、どこで相談をしても、しっかりそこは受け止めて、主訴を聞いて、それを適切な関係課等につなぐことをぜひやりたいということで、全職員を対象に研修をしたりといった断らない相談体制の構築ということで取組を進めております。まだまだ十分ではありませんし、市役所各課、異動等もございしますので、粘り強くこういったことを取り組む中で、市全体として相談の体制をつくっていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○竹田委員　ありがとうございます。

今の発言から、やっぱり僕、よく分からないのが1点あるのが、えしこにつて結局、隙間を埋めるであったり、あるいは制度のはざままで、これまでだったら十分にケアを受けられなかった人々をどうやってサポートするかというハードの意味合いだけではなく、さっきおっしゃっていただいたように、断らない相談を掲げた福祉保健部各課が、より丁寧に対応するための、横の連携をよりつなげるためのソフト的な機能もあったと思うんですね。それを考えると、今回、こども計画っていうふうに名前を打っていて、もちろんこどもを大切にするための計画であるわけですが、であればこそ、こどもを大切にするために福祉保健部の各課はどういう役割を担うだとか、どういう責任を負うんだっていう文言が、この資料、計画の素案の中にあまり触れられていないのは、私は何か心細くなってしまうんですが、そういう文言がなくっても、福祉保健部各課はこどものために、それは間接的にこどものためについていうことにはなるでしょうけれども、自分たちの背負わなければならない責任を果たすんだっていうことが、この計画によって筋として通るのかどうかっていうところの御回答をもしいただければ、そこについてコメントをいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○永榮課長　ありがとうございます。

こちらの重点施策1のところですか、重点施策の9ですが、まず、重点施策の1、切



れ目のない支援に重点を置いたっていうところがあった、それからこども総合相談窓口と総合相談支援センターえしこにとの途切れのない連携を重視して書いたような面があったなど。福祉保健部各課に限らず市内のこどもに関する業務、多岐にわたって各課やっておりますので、そういった連携が、もう少しこの計画を見ても分かるような書きぶりを工夫してみたいと思います。御意見ありがとうございます。

○竹田委員 よろしくをお願いします。

○政木委員 資料1の一番最後の今後のスケジュールなんですが、市議会への報告とか御意見を伺うっていうのは、いつ頃の御予定かっていうのをまず最初に1つ。

○永榮課長 市議会につきまして、明日の市議会の民生教育委員会がございまして、そちらでこの素案を報告させていただいた後にパブリックコメントを実施するというような予定にしております。

○政木委員 ありがとうございます。

明日で資料もあれなんですけど、この資料2の3ページ目なんですが、米子市が重点的・先進的に取り組んできたもの、非常にこの「5歳児よなごっこ健診の実施」とか、この字が薄くて、何かもう終わったことだからこうなってるわけじゃないんでしょうけれども、もちろん今も一生懸命やってることもあるんで、何かこの辺は工夫してもいいのじゃないかなと、すぐには間に合わないかもしれないんですけども、思いました。

それから、5ページ目の重点施策の5番目で、こどもの居場所の拡充ということで、児童文化センターの利用促進もあるんですが、米子市立図書館は児童図書のコーナーを随分充実させてきた経緯があると思います。絵本の読み聞かせ会も毎週やっていますし、月曜に、火曜開催もやるときもあるんですが、そういうこともちょっと計画の中にはどうなのかなと思いました。

それと、一番言いたかったことは、今竹田先生がおっしゃいましたので、あまりくどくど言いませんけれども、やはり私も市職員のOBとして感じておるところは、えしこにができて、何でもかんでもやっぱりえしこにに振ってしまう傾向があるというのは、本当、私も思ってます。これって、市の職員のスキルダウンにつながっているんじゃないかなというふうに思います。この「よなごっこ未来計画」、とってもいい表題なんですけれども、幾らいい計画をつくっても、やっぱり市の職員のレベルアップをしていかないと、これはどうにもならないのかなという。

年末だったでしょうか、こども相談課の事案として相談に来られた件も、さっき竹田先

生がおっしゃったように、またえしこに振って、でも結局はこども相談課にまた戻されたというような事案があったというふうにちょっと仄聞しております。その辺を含めて、福祉保健部だけではなくて、市の職員もレベルアップをしていかんといけんのじゃないかなとつくづく思っています。以上です。

○永榮課長 御意見ありがとうございます。

資料の薄いところも御指摘いただきましてありがとうございます。今回の審議会の資料ですとか、あしたの委員会の資料なんですけど、実際にこども子供さんが見たりとか、この本体じゃないですけど、いろんな人に見てもらいたいというところもありますので、より見やすいような、色合いも含めて工夫していきたいと思っております。

あと、居場所のところで図書館もあるんじゃないかということで御意見をいただきまして、確かに図書館、しっかりした居場所でございますので、この辺も反映できるような形、もうちょっと工夫してみたいと思います。

○政木委員 あとはいいです。

○水田委員 委員の水田でございます。私のほうで、何点か気になったところを伺いたいなと思ってます。

資料2の4ページ目です。これを拝見しますと重点施策3のところですね、医療的ケア児や障がい児の受入れの体制の構築でございます。米子市の今回の計画は、切れ目なくこどもを支えていくんだというふうなところもよく分かるんですけども、この医療的ケア児とか障がいを持ってるこどもの受入れ体制の構築っていうのは、よく見ると、どうも保育園とか、つまり就学前のお子さんを対象にされていらっしゃるのかなと思うんですが、ただ、障害者権利条約では、昨年、日本に対して総括所見が障害者権利委員会から出されましたけども、それを見ると、地域の各校に障がいを持っているこどもだろうとこどもじゃないだろうと、一緒の教育機関で勉強するんだと、机を囲むんだというふうな、そういう総括所見を出されてるので、何で就学前のこどもだけにこういった体制の構築を限定しているんだらうなっていうところがまず1点です。

2点目なんですけれども、特に資料の3の6ページですね、それを見ていただくと、計画の対象というのがありますね。「こども・若者は、0歳からおおむね30歳まで（施策によってはおおむね40歳まで）をいいます」と書いてあって、非常に広く捉えてらっしゃるんだなというところも、ここは積極的に肯定はしたいと思うんですが、ただ、残念なことに、これから米子市のほうで頑張っていこうとしている目標というか施策のところ、

なかなかこちらのほうが反映していないのではないかっていうふうなのが2点目です。

どういうことかという、先ほども言うように、保育園とか小学校とか、そういうようなところは非常に頑張っではいらっしゃるんですが、一番やっぱりお金がかかる高等教育、例えば高校生とか大学生、専門学校生とか、そういったこれからお金が一番かかる時期に学ばなきゃいけないというふうな、そういった若者に対して、どんなふうに手を差し伸べていくのかっていうふうなところが、どうもこの計画にはどこにも表れていないというふうに認識しています。

今日配られてる米子の子育てサポートブックも拝見しても、そういったところの記載はどこにも見当たらないというところで、つまりこれから私たちが社会にこどもたちを送り込んでいかなきゃいけないというふうなことにはなるんですけども、一番は社会の手前にいる、やっぱり18歳だとか19歳といったそのこどもたちをどうやって支えていくのかっていうところの本市の見解はどうなのかなっていうふうなところが2点目でございます。

そして、3点目なんですけれども、資料の2の9ページ目ですかね、これを見ると、計画の推進のところで進捗管理のところですね、必要に応じて計画の見直しを行いますっていうふうにあるんですけども、これ、見直しのタイミングですね、例えば1年ごとにされるのか、半年ごとにされるのか、2年ごとにされるのか全然分かりませんけれども、そういったところは事前に、例えば区切りをつけておかないと、計画、見直しの検討したけど見直しはしなかったよというふうなことにもなると、全然これ、意味がないので、このところは明記するべきではないかと思ったのが3点目です。以上です。

○國谷担当課長補佐 御意見いただきありがとうございます。

まず最初の1点目の医療的ケア児の体制の構築の部分で、未就学児のところにあるというところもあって、小学校とかの部分も必要なのではないかという点についてなのですが、現在、医療的ケア児の小学校への受入れについては、看護師さんのほうを配置して受け入れているところなのですが、保育園につきましては、保育施設が多いっていうところもありまして、民間や公立両方で受け入れているというところなんです。どうしても保育園自体のキャパの問題等もありまして、小学校に比べて保育園が多いっていうところもありますので、そういったところで受け入れるかっていうところではあるのですが、積極的に民間さんの力を使ったり、あとは公立のほうで看護師の雇用とかを行って医療的ケア児を受け入れているというところで、未就学児においても受け入れる体制を整えていこうということで明記

しております。

次に、計画の対象の高等教育の部分が弱いのではないかとこのところなのですが、この部分につきましては、現在行っているところではあるのですが、ヤングケアラーの調査などを高校生を対象に行っているところです。また、結果がまとまっているところではないのですが、こういったところでこどもの意見、未就学児であったり就学後のこどもたちの意見を、そういったアンケート等で聴きながら、まず施策に反映していくというところで考えております。

あと、最後の計画の見直しなのですが、実績報告、子ども・子育て会議というのがあるんですが、毎年、実績報告というのを行っていきます。計画の見直しについては、中間期において、以前の子ども・子育て支援事業計画というものでも計画の見直し行っておりますので、そういったところで5年間の中間年のところで見直しを行っていきます。以上でございます。

○尾崎会長 ありがとうございます。

そのほか、質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○徳岡委員 すみません、徳岡です。

本当にこの資料というか、計画、細かくつくっておられて、本当に素晴らしいというか、本当にいいものができていくなっているふうに思います。いろんな会に私も出させていただいたり、あと、えしこにの方も、先ほど竹田先生からあったんですけど、ちょっとお話をする機会が結構あるんですけど、やっぱり膨大な何かケースを、ありとあらゆるケースが来るということも聞いて、そこで私は実際にこどもたちを受けて支援する立場だとなると、米子市さんだけでなく、いろんなところが連携を持って、切れないようにするにはどうやっていくなかっていうことが本当に大事だなってということも感じて、そのためには、このできた計画がやっぱりいろんな人に浸透して行って、この間の会議でも出たんですけど、こどもから大人まで本当に見やすく、手に取って入りやすいもの、せっかくいいものができても、これが入らないと、利用にならないとサービスにもつながらないというところがあるので、そこが本当に入っていくもの、ここを見れば大丈夫だなってというようなものができればいいのかなって、そういうことがちょっとこの間ね、いろんな会議でも出て、工夫をしていただけるような感じだったので、よかったなというふうに思います。

○國谷担当課長補佐 ありがとうございます。

先日の開催された子ども・子育て会議の中でも、御意見いろいろ委員さんの方々にいた

だいて、ちょっと今回はお配りしてはいないんですが、もう少し分かりやすいパンフレットのような形のこども計画の概要版っていうものも準備しております。

というのが、今回のこども計画というのが、こどもの意見を聴くっていうところがありますので、やはりこどもが見やすいものでなければならないというところがありますので、そのためには読みやすい言葉であったり、あとはこどもだけでなく、外国人の方とかも分かりやすいようなものを設けるというところがありますので、そういったパブリックコメントまでにいろんな様々な市民の方の意見を聴くために、もう一回、もう少し簡略のバージョンっていうものを準備して、いろんな意見を聞かせていただきたいと思いますので、また実際にパブリックコメントを行うときとかには、また御確認いただきまして御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○尾崎会長 他にありますか。

○廣江委員 すみません。

○尾崎会長 どうぞ、廣江委員さん、お願いします。

○廣江委員 すみません、廣江です。

全体的にすごくよくできてるんですけど、あえて質問させていただきたいと思うんですけど、特に4ページの重点施策が1から9までであると思うんですけど、その中で、あっ、これは米子市さんあんまりやってないよねというようなものがあれば教えてください。

○國谷担当課長補佐 この重点施策の1から9までなのですが、今回、こども計画策定するに当たりまして、一番大きいところっていうのは、こどもの意見を聴くっていうのがあります。これが重点施策1になるところではあるんですけど、今まで貧困の計画であったり母子保健だったり、いろいろな計画の中で様々な取組を行ってきたところではありますが、やはりそれまでの計画っていうのが保護者目線であったりっていうところだったっていうところがありますので、そういったところで今回の計画、今までの計画になかったという点でありますと、そのこどもの意見を聴く取組というところで、重点施策1に意見を聞くというところで上げさせていただいております。

こどもの意見の聴き方なのですが、とても難しいというところがありまして、親であったり学校の先生だったり、こどもってなかなか気を遣って正直なことを言いにくかったりっていうところがあると思います。そういったところで、子ども食堂の方もおっしゃってたんですけど、斜めの関係の人が実はしゃべりやすかったり、地域のおじさん、お婆さんのほうがしゃべりやすかったりっていうところもありますので、意見を聴く取組っていう

のは、今後どんどん進めていこうと思っています。

今現在行っているのは、先日、天使園さんのほうでセミナーを開催させていただいた際に、参加してくださったこどもたちに意見を、よなごっこポータルというものを今つくっておきまして、そこにこどもの意見を聞くというところの、何といたしますか、その場所を設けておりますので、そちらのほうに意見いただければというところで配ったところなんです。なので、こういうこどもの意見を聴くというところが今回の計画で新しいところで、今までなかった発想なので、こちらのほう、どんどん進めていきながら、様々な意見を取り入れて、よりよいものにしていきたいと思っております。

○廣江委員 分かりました。ここのこどもの意見を聞くということは、基本的に学童期とか中高生とか小・中・高生ぐらいな感じですかね。一回やってみられたらいいとは思いますが、どんな形の意見が出てくるのか、またお聞かせいただければと思います。ありがとうございます。

要するに回数だとか、子ども食堂だとかそういう、構えて何かイベントをやるとかっていう話じゃなくて、聞き取りを丁寧に行っていくと、そういうようなイメージでいいんですかね。

○國谷担当課長補佐 今の意見自体は、こどもが自由に意見を、何ていうんでしょう、二次元バーコードで通すと記入ができるっていう形にはなっているのですが、この計画つくる際にも、子ども食堂の方々のところにヒアリングを行ったりしてつくったところではありますので、そういったところで意見を聴くというのは、いろんな事業者さんとどんどん密接な関係を構築しながらしていきたいと思ってます。

○廣江委員 ということは、ソーシャルワーク的に何か聞いていくというよりも、ウェブとかそういった形で意見を求めるみたいな、そんなイメージなんですかね。

○國谷担当課長補佐 現時点のこのよなごっこポータルという意見の形は、今の現時点では、そのような形になっております。

○廣江委員 分かりました。新しい取組だと思いますので……。どうぞ。

○長尾課長 すみません、1つ補足で、よなごっこポータル、今、つくって立ち上げてはいるんですけど、まだ構築、いろいろ調整をしているところで、意見は言っていただくようなところをつくってます。そこにもう一つ、困っている、悩んでいるこどもたちがそこにアクセスをすると相談ができるっていうところを、まだアップできてないんですけど、つくろうと思っております、そこからつながってきたこどもたちは一人も落とさないっ

ということを目指に、そのポータルを立ち上げたというところですので、今度はこのポータルをどうやって子どもたちに発信ができるかというのを考えて実行していこうと考えております。

○廣江委員 いろんな意見を取り入れることはすごくいいことですので、ただ、ソーシャルワーク的にいろんな話を専門家が聞いていくやり方と、多分そういうふうなアンケート方式に近いようなやり方で、やっぱりそれぞれ長所、短所もあると思いますんで、その辺り、特にアンケートとか字面で何か判断してしまうと、何か結構間違ってしまうようなことも少なからずあると思います。その辺り注意していただきながらやっていただけたらと思います。以上です。

○尾崎会長 ありがとうございます。

そのほか、質問、御意見ございますか。

では、川内委員さん、お願いします。

○川内委員 すみません、幾つかあるんですけども、1つ質問したいことがありますて、資料2の5ページ目の重要施策4なんですけれども、これ、幼保小連携の話なんですけど、一番下のところに全小学校でのオープンスクールの開催とあるんですけど、これはどういう形態で行われるか知りたいと思っています。

島根県の出雲市のほうでは、10月に小学校訪問の日っていうのを1日決めて、その日に合わせて、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園のこどもさんが一斉に、その日に自分の入りたい、行って見てみたい小学校に行けるっていう方法を取ってるんですけども、米子市さんの場合のほうは、もう個別に学校でオープンスクールの日を設定するのか、あるいは、そうなると、日程内はこの小学校にも行けるし、あっちの小学校にも行けるみたいなふうになるのかっていうところがちょっと知りたいところです。

あと、ほかに幾つかあるんですけども、資料を見ますと、「子ども」のほうを漢字で書いている部分と平仮名表記の「こども」というものがあるんですけども、これに関して、一般の方もこの資料を見ることがあると思いますので、隅っこでいいですので、注として、例なんですけど、例えば、こども家庭庁では平仮名表記「こども」の使用を推奨していますであるとか、こども家庭庁による平仮名表記「こども」使用の推奨を受け、米子市では適宜「こども」表記を用いていますみたいなことを書くと、行政の知識がない方でも、いろいろ書かれているのがしっくりくると思います。

あと、それと、先ほど水田会員がおっしゃられたこととかぶると思うんですけども、

将来の若者の経済的な見通しなんですけれども、今ちょっと高等教育の経済的支援のことをちょっと調べたりしているんですけれども、今、日本の国のほうでは高等教育の修学支援新制度を、年々制度を更新して充実させているんです。今は第3子を養育する家庭には大学の入学料、授業料を全て無償化になっています。あと、私立の理工農系の学生には文系の学部との差額を埋めるための資金の支援があるんですけれども、そういう情報を国の情報だからといって米子市で発信しないというのはもったいないことで、米子市のほうでも、国ではこういう支援があつて、こどもさんが3人いる家庭では、国では、将来どうなるか分からないんですけれども、今のところは3人いると、こういういいことがありますよみたいなことを情報発信してもらおうと、とても助かると思います。

ここで問題になるのが、実は高等教育の修学支援新制度は、保護者ではなくて高校生であるとか学生本人が手続をしてくださいっていうことになっているんですけれども、実際高校までにそういう知識を生徒が習得できているかといったらできていなくて、高3になって進学が決まってから慌ててやる。手続を保護者がやってしまつて、入学してみて、学生が実はそういう手続を親がやっていたことに気づくっていうことがあるんですけれども、そういうことの情報、大体高校の奨学金の案内の説明会であるとか、あと家庭科の消費経済教育でちょっと触れられているだけで、実は本当は高校生全体に知ってもらいたいことで、大体高校でそういう奨学金の説明は、奨学金を使いたい人は聞きに来てくださいと言って、聞きたい人だけが来るシステムになっているんですけれども、やっぱり親世代だと、何か奨学金なんて借りると恥ずかしいとか、貧乏くさいみたいなイメージ持たれているんですけれども、実は昔とかなりイメージが違っていて、誰でも借りられるような、ちょっと対象を広げている制度で、若い方はそういうことを利用することは、もう恥ずかしくないと思っているので、そういう学費支援の説明を米子市で高校生までの間にやって覚えてもらおうといいかなと思います。そういう情報発信をしてもらえる地域なんだっていうことを分かってもらえると、こどもさんも将来の見通しを持ちながら安心して暮らせると思います。

アンケートを取ったりしてみると、特に国では家計の急変があつた場合には、3か月以内に申請してもらえれば奨学金の見直しをしますよって言っているんですけれども、学生さんの中には、例えば親が転職したり、離職して家庭の経済状況が悪くなったんですけれども、やはりそういう申請の方法を知らなかったら、そこにアクセスできない。大学とかでも情報発信はしているんですけれども、それを見る習慣がないと、そこに結びつかない



ということがありますので、そういうことを見れる。やっぱり複雑な制度で文字ばかりなので、高校生までの生徒さんがそれにみんながついていけるかといったらそうではないので、やっぱり分かりやすく米子市のほうでかみ砕いて、分かりやすい説明をしてみるっていうのも一つの案だと思います。できれば、その必要なところに、ちゃんとそういう国の制度が結びつくっていうのがあるといいかと思います。

あともう1点ですけれども、これは現状ではないんですが、今は国の主導でこどもの医療費助成が充実しているんですけれども、よその経済的に潤沢な自治体では、若者の医療助成みたいなものも始まっていて、そこが受けられる自治体とそうでない自治体が分かれていくので、米子市も鳥大の医学部さんとか学生さんがいる町ですので、そういう医療助成もあると助かる方もいらっしゃると思います。全額免除とかっていうわけではないんですが、こういう条件で一部補助するみたいなものが、いずれそういう予算が確保できてできるのであれば、やっていかれるといいアピールというか、制度になると思います。以上です。ありがとうございました。

○仲倉課長 では、まず、オープンスクールについて御説明いたします。

本市では、オープンスクールを令和6年度は6月14の金曜日に23校一斉で開催をしております。

内容につきましては、各学校でそれぞれメニューを考えるんですが、基本的にこどもたちの学校体験、これを通してこどもたちが学校に入学するのに期待を膨らませたり、また不安を解消したりということを狙いとしております。また、こどもだけでなく、保護者の方々へも、既に小学校の保護者さんとの交流をしていただいたりですとか、それから先生方と話し合いに参加していただいたりということで、こどもだけでなく保護者のそういう交流の場、そういう目的でも開催しております。

なお、オープンスクールの参加される学校につきましては、基本的には校区の学校を御紹介するんですが、ただ、場合によっては、本年度もございましたが、予定として、例えば転居等により、今後、校区変わられるということがあれば、御相談いただきまして、学校と連絡、調整を図りまして、柔軟に参加校のほうは変更するというような対応を取っております。以上でございます。

○川内委員 ありがとうございます。

○永榮課長 ありがとうございます。

1点、こどもの平仮名表記というところで、こども家庭庁ができて、こども家庭庁のほ

うは平仮名の「こども」というのを推奨しておられまして、今回、こども計画のほうも、こども基本法に基づく計画というところで、親しみやすさという側面もあります。法令に基づくようなもの以外は、基本的には平仮名「こども」を使ってるというところで、その辺の分かりやすさが、見る方がより分かりやすいような注記っていうようなことを加えてみたいと思います。

若者の経済的な国の情報のところですか、情報発信を市のほうもしたほうがいいじゃないかという御意見です。

こちらのほうも、ちょっとやり方、どういうやり方がいいかいろいろ考えてみないといけないと思います。御意見を参考に考えてみたいと思います。

あと、医療費助成につきましては、今は18歳未満のこどもさんは医療費無償というところで、若者医療費助成も今後のそういう市町村のいろいろ取組としてアピールになるんじゃないかという御意見です。

こちらも財源のこともあつたりしますので、こういった御意見があつたということは、所管のほうに伝えたいと思います。

○長尾課長 若者に向けての情報発信というところで、一応二十歳を祝う会のときに、例えば生活に困っていたりだとか、相談したいだとか、ちょっとおっしゃったような経済的支援を一斉にということはやってはないんですけど、そういう機会を捉えて、今、QRコードを配って、こんなところがありますよ、1人で悩まないでくださいねというところで、えしこにであったり、社会福祉協議会さんの生活困窮の窓口であったりという御案内はするようにしております。

○竹田委員 じゃあ、もう1点よろしくお願いします。資料2の6ページ目、重点施策の9で、ここを読んで、米子市さん、力を入れたいところなんだろうなと思いながら拝読しました。ここも非常に心強かったのは、主な取組の一番最後に声を上げにくいこども・若者の気持ちを受け止める仕組みづくりを上げていただいた、これは本当に価値のあることだと思っているんです。

なぜなら、ここ近年、こどもの自死の数が500人を超えています。その主な理由は何かという、毎年のように筆頭に上がる理由は不詳なんです。つまり、子供は死にたいほど追い詰められているのにもかかわらず、誰にも助けてって言えないまま自ら命を絶っているっていうことを考えると、こどもや若者にとって真に居心地のよい地域社会をつくるためには、安心して助けてって言える社会、そしてその文化を育てていくことがとても

大事になるので、僕は特に、この主な取組の声を上げにくいついていうのは非常に重要だと思ってるんですね。

1つ米子市さんが考えを聞かせていただきたいのは、さっきよなごっこポータルの話もあり、恐らくこういったものも仕組みの一つになろうかと思います。その上で、こどものこういう援助対応、援助要請の研究をこれまで眺めてみたら、助けてほしいって言いたいけれども、言えないこどもの数が非常に多い。では、なぜ言えないかという、迷惑をかけてはならないから、失敗してはならないからとか、言ったところで大人や社会が信じられないからっていう気持ちから、助けてっていう声を上げることできないこどもは一定数います。もしその仕組みが、助けてって言いたいときにいつでも言える仕組みをつくりましたよっていうものをつくったとしても、そこを利用するためのアクションを起こすマインドがこどもに育っていなければ、こういう仕組みっていうのは絵空事で終わってしまうかもしれません。

そこで、米子市さんは、そういうこどもの安心して助けてって言ってもよいんだっていうマインドを育てることにせよ、こういう助けてっていう言葉をしっかりと受け止める仕組みづくりにせよ、どういうビジョンを、どういう具体的な施策を考えているかって、今、何かお考えがあれば教えていただいてよろしいでしょうか。

○國谷担当課長補佐 御意見いただいてありがとうございます。

今回、実はこのよなごっこ計画の表紙のほうにもあるんですが、地域 みんなで支えていこうという思いも含めて、いろんな人々を描いてるっていうことがあります。よなごっこポータル自体も制度としては設けても、先ほど竹田委員がおっしゃったように、やはり声を上げるっていうところに対してのハードルが高い子もいるっていうところは重々に承知してるところです。

なので、本当に米子市、保育園にしても民間の事業者さんもおられますし、今、少年指導員とかでも、地域の方々もいろいろ本当に協力してくださるっていうところもありますので、やはり話しやすい人々がきちんとキャッチできる、そして、その人たちが行政ときちんとつながっていくというところが、誰かが気づいて、行政にこういう子がいるんだけど、相談してもらえないかっていうところをキャッチできて、きちんとつながれるっていうところが重要だと思いますので、計画自体というのを浸透させることによって、いろんな人と行政自体がすぐつながるようにするっていうところと、やはりこどもさん自体に、そういった風土がどんどん下地ができていけば、こどもたちも行政に相談するっていうこ

とのハードルが少し下がるのではないかと思いますので、そういったところでキャッチできる人々との連携を行政もしつつ、深めつつ、一体となつてこどもを見て守れる仕組みがつくれていけたらと思いますので、そういったところでこういった計画をみんなで進めていくというところで、こどものそういうサインを見逃さないようにしていきたいと考えております。

○竹田委員 ありがとうございます。

ちょうど我々、来年度から、えしこにの職員さんとか、それこそ米子社協の職員さんとか、米子市の支援者さんが集まって、米子市を助けてって言える文化を育てていくようなチャレンジを始めていこうと思っていますので、ぜひ連携できたらうれしいなと思いました。よろしくお願いします。

○尾崎会長 そのほか、質問、御意見ございますでしょうか。

はい、齊木さん。

○齊木委員 では、すみません、齊木です。

特にというわけではないんですが、先ほどオープンスクールについて御質問があったんですが、ここに書かれているように、入学予定のこどもたちの見学とか体験ということもあるんですが、実はそこで先生方はこどもたちの様子を、まあ、観察という言葉が、ちょっとあまり適当かどうか分からないんですけど、やっぱりこどもたちの様子をそこで見れる。例えば、特に気になったこどもたちがいたときに、それを共有して、じゃあ、入学してきたときに、その子に対してどのような支援をしていくかというようなことで、そこでこどもたちだけではなくて、実は先生側のほうにとっても、このオープンスクールっていうのは一つの機会ですし、それから小学校の高学年、5年生、6年生の何人かが、やっぱりこどもたちと関わっていくっていうことで、そこで上級生とか高学年のこどもたちの、一つのまた、何ていうのか、成長っていうほどではないかもしれませんが、低学年のこどもと関わっていくっていうことの機会にもなるっていうことで、いろんな意味でのオープンスクールだと思います。

あと、もう一つ、資料2のほうの4ページ目の施策の推進で、私は気になってるというわけではないんですが、重点施策3のほうで、保育士確保の施策の展開ですとか、保育の質の向上ということで、今、保育士不足で定員を減にされる保育園、幼稚園もある中で、どうやって保育士を確保していこうかといったときに、もう本当に高校生をターゲットにしては駄目だと私は思っていて、もう中学ぐらいから少しずついろんな機会を設けて、

将来的にこういう職業に就いていくっていうようなことを進めていかないと駄目なんじゃないかなと思いますし、それから、こういった確保の施策を展開するっていったときに、やっぱり、たしか保育リーダーとかっていらっしゃると思うので、そういう保育園、幼稚園で経験されてきた人たちの意見を取り入れられながらやって、何かいろんな機会を設けていかないといけないなと思っています。以上です。

○尾崎会長 ありがとうございます。

何か事務局からコメントがありますでしょうか。

○國谷担当課長補佐 ありがとうございます。

すみません、施策の推進の保育士確保のところなのですが、実は来月、米子市が主催となって保育士の魅力発信フェアというのを開催する予定です。こちらのほうが市だけではなくて、民間の事業者さんも一緒になってっていうところで、従来の就職フェアという形ではなくて、若いうちから、今、保育士さん自身も大変な職場だというイメージがあると思うのですが、やはりこどもと触れ合うっていうことの楽しさっていう職の魅力自体を発信したいって思いまして、民間の保育施設さんと一緒に魅力を発信していこうというふうに取り組んでるところです。

今回は、一般の方、高校生の方であったり、広く対象はしてるところでして、高校のほうにもチラシを配ったり、早い段階から声かけしていこうっていうところで進めてるところなんですけど、先ほど齊木委員のほうからいただいたように、もっと若い頃から、いわゆる中学生の職場体験なんかもあったりする中で、そういったところもいいんじゃないかという意見もいただきましたので、今後、引き続き、この保育士確保っていうのは進めていかなければいけないところなのですが、まさに保育士っていう仕事のことについては公立保育園もありますし、保育リーダーやいろんな民間の方々とも協力しながら、どんどんブラッシュアップして進めていって、仕事の魅力自体を発信していければと思っています。

○水田委員 すみません、委員の水田です。

先ほど、声を上げにくいこどもっていうふうなお話がありましたけれども、実際、声を上げにくいっていうよりも、例えば親が障がいを持ってて、あるいは兄弟が障がいを持ってて、自分が見なきゃいけないんだというふうな、こどもにとっては、それが当たり前になってるんですよね、生活が。なので、こどもがこどものお世話をしてるっていうふうなことは、実は当たり前のことじゃないんだよと、それはおかしいことなんだよというふうなところを、非常に難しいとは思いますが、それを気づいてもらう。つまり、自

分がこれまで生活の中で当たり前のことだと思ってやってきたことが、実際これは普通じゃないんだというふうなところでも分かってもらえれば、例えばこちらのほうに相談に行ってみようとかというふうに、それも一つのヒントになるのかなというふうに思っているんですが、それが一番できるのは、多分学校の先生だと思うんですけど、でも、学校の先生って、やっぱりすごく忙しくて、こどもを一人一人見ることがなかなかできてないというふうなところもあるので、例えばそこは先生の、まあ先生はプロなんだけど、やっぱり忙しいとなかなかこども一人一人ケアできないというふうなところもあるので、例えば、何ていうのかな、外部から学校を支援するとか、そういうふうな人とか、そういう方を考えてみるとかっていうのも一つあるのかなというふうに思ってます。以上です。

○仲倉課長 御意見ありがとうございます。

おっしゃるように、やっぱり学校の先生の視点というのも大事だと思っておりますし、そういう中で、本市としましてはスクールソーシャルワーカーを年々体制を整備しながら拡充してきたところでございます。当然教員の見た目もございますが、スクールソーシャルワーカーも連携しながら、教育と福祉を一体化しながら、こどもたちの支援を幅広く行うということも、これまで以上に充実していきたいと思っておりますので、スクールソーシャルワーカーも活用しながらというところで、今後も推進してまいりたいと思います。

○尾崎会長 どうぞ、徳岡委員さん。

○徳岡委員 すみません、保育士確保っていうところ、本当にこの施策をしっかり支えていく保健師さんもそうですし、米子市の職員さんもそうです、地域の人も。やっぱり現場でやっていくっていうと、保育士は本当に大事な役割かなと思って、私なんかの社会的養護、特にこの保育園の保育士さんの確保だけでなくって、やっぱり実際に現場でやってる社会的養護の関係の職員も支えていただきたいというのがあって、傷ついたりとかいろんな思いを背負ってきてる子が思春期を過ごすところで、本当にこどもの意見を聞くって難しいし、なかなか言うっていうことがこんなに大変なんだなっていうことを日々感じて、それを受ける職員は、やっぱりみんな強くないので、中には精神的に病んでしまって、どうしても仕事を辞めていく職員も何人かいたりするんですね。だから、そういうことが本当に起きないように、やっぱり周りで支えていかないといけないし、特にこの本当にすばらしい施策を、私、これ見て思うんですけど、実際にこれが、こういうことで、こういう目的で、このために私たちは頑張る根拠じゃないですけど、こういうことなんだよっていうことを、この私は計画を見て、職員でやっぱり勉強会をしていくのも一つ手だなと思っ

て、何かそれを落としながら、私たちも何か困ったらここで相談できるよねって、こどもだけじゃなくって、私たち大人もこういうことが利用できるよねっていうものにしていくと、みんなでもっともっとつながっていくんじゃないかなっていうふうにちょっと感じました。

○尾崎会長 ありがとうございます。

○國谷担当課長補佐 ありがとうございます。

本当に、大人もこどももだとは思いますが、相談先がないっていうのが多分一番つらいことではあると思います。そういったところの中で、子供というものを支えるっていうところで、みんなが一緒になっていくっていうところで、今回の計画もこどもを真ん中に見据えて、みんなで一緒にというところがありますので、本当に計画自体の、先ほども少しお話しさせていただいたように、チラシをもっと見やすいもので作ったりとか、あと、川内委員がおっしゃっていたみたいに、もうちょっと分かりやすい、例えば文字が多いと、QRコードなんかをして施策が分かるようにという意見も先日の子ども・子育て会議でもいただきましたので、そういったところで、みんなの誰が見ても、やっぱり共通の目標で頑張れるっていうようなものにつくって行って、よりいろんな人々にとっても、こどもたち自身にとっても、それを伝える人たちにとっても目安となるようなものをつくっていきたいと思っております。

○野坂委員 ありがとうございます。お疲れさまです。野坂です。

まず、先ほど、こどもさんも分かるようにポータルサイトとかっていうことで話があったんですけど、このよなごっこ未来計画を小学生の1年生、2年生、3年生、小学生でもいい、中学生でもいい、こどもたちが見ると思いますか、実際に。これを発表されました、できました、米子市でこの未来計画できましたっていったときに、米子の小学生、米子の中学生が、この未来計画を読んでもくれますか、読んでもくれると思いますか、実際に。

○永榮課長 実際小学生や中学生が、この今の文字がたくさん書いてある計画を読むかどうかっていうことになると、なかなか読まないかなと思ってます。

先ほど、ちょっと國谷のほうもお話しさせてもらったんですが、今回、概要版等、この素案本文自体のほかに、こどもさん向けのバージョンをちょっと作成して、こども計画ですので、こどもさんにも読んでもらえるようなバージョンをつくりたいというふうに思っております。それがぜひともこどもさんにも見て読んでもらえるようなものにしたいなと考えているところでございます。

○野坂委員 ぜひ僕はそれが欲しいです。こどもが読んで、米子市はこういう自分たちのことを考えてくれるよねっていうのが分かって、かつ、今の先生方のお話のように、自分はちょっとその中で困ってると、じゃあ、そこを読んだら、ここに相談すればいいんだみたいなのがそこに載ってれば、みんないいと思う。

もう一つ、ポータルサイトの話があったと思うんですけど、訳の分からん悪い大人がこどもに成り済まして変な意見を書いたときに、どう対策されますか。

○永榮課長 そうですね、そこら辺ちょっとあんまり想定してなかったところなんですが、こども、そのいただいた意見を全てそのまま全部施策に取り込むとかっていうことではなく、こどもさんからいただいた意見を踏まえて、大人がこどものためにこども目線で考えるというところですので、悪意のある御意見をいただいた場合などは、やはりそれはこちらがきちっと判断しながら施策を進めていくことになる。

○野坂委員 それはそういうこともあり得るなっていうことは想定で。

もう一つ、この未来計画ですけど、いつもこどもたちと一緒にいる保育園の保母さんとか学校の先生方は御存じですか、学校、教育委員会のほうにも一遍見てもらってありますか。

○國谷担当課長補佐 今回、今、審議会のほうで素案を提示させていただいているところでございまして、教育委員会、結局はこの計画自体が中学校の子供たちの部分にも大きく関わってくるというところですので、今後、教育委員会に提示して御意見もいただくという形は予定しております。

○野坂委員 そのときにこの未来計画をつくる上で、先生として、保育士として、こういうところを入れてほしかったなという思いが多分出てくると思うんですけど、そこら辺の思い、現場で子供たちと一緒にいる、現場の人たちの声も聞いてもらいたいというのが1つです。

○國谷担当課長補佐 ありがとうございます。

2月に予定しておりますパブリックコメントの部分でも、広く意見を出すところではあるのですが、教育委員会等で最後合わせて意見を伺って、よりいいものにしていきたいと思えます。

○野坂委員 パブリックコメントは出したい人が出すようになるけども、本当に出してほしい先生が出てこないんで、ちょっとお願いしたいと思えます。

○仲倉課長 教育委員会としてお答えしたいと思います。当然、本日、私どもも参加して



おりますので、この計画につきましては現場のほうの意見も聞きながら、よりよいものにしていきたいと考えております。教育委員会と、この福祉部局と一体的に取り組んで準備をしているところでございます。

○野坂委員　だとすれば、例えば現場の先生方から見た視点、こどもを直接のしている視点みたいなのが、実際こうやってつくられた計画の中で、こういうポイントがあったぞというのを、後でまた教えていただければうれしいです。

○國谷担当課長補佐　分かりました。いただいた御意見があったというところは提示させていただいて、それらを根拠にというところを出していきたいと思いますので、ありがとうございます。

○尾崎会長　ほかに何かございますでしょうか。

では、ちょっと二、三、私が気づいたことを。皆さん、各委員さんに言っていたことはもっともで、ぜひそれを取り入れてやってほしいんですけど、多分年度末につくるタイミングでは、今さら何か言っても間に合わないようなこともあったと思いますので、ぜひ記録に残して、次回の見直しのときに達成していただきたいと思います。

1つは、こどもさんに関係するいろんな計画を一本化するっていうのはすごくいいことだと思うんですけど、そうすると一つ一つの事業計画が大ざっぱになりやすいので、評価のときに曖昧になりやすいので、ぜひそういったことがないように、何となくよかったみたいな評価だけにならないように気をつけていただきたいなと思います。

あと、途中で出てきた、ポータルに上げられた悩みとか相談を一人も取り残さないっていうのはすごくいい言葉なんですけど、それを聞いた際、すぐ思ったのは、誰がやると思ったんですね。誰も取り残さずに、しかもオンラインでやり切るか分からんですけど、延々と続くやり取りを24時間、まあ悩みは大体夜中に出来ますけど、誰がするのかなと思って。

私は、こういう場でこういうことを言っているのか分かりませんが、10年以上ぐらい米子市役所の産業医やっております。今、長時間労働で一番面談が多いのは、こども総本部、選挙とかねりんピック除けば。今までいろんなとこに分散してやってた仕事を、ふれあいの里に集約した。市民にはワンストップサービスでいいかもしれんですけど、非常に過重労働が増えていて、現場の人たちは言いたいことを私に言ってくれます。上司がどうなったって聞いても答えれないと思います。ぜひ当事者、現場の声を聞くっていうので、こどもさんの声を聞くっていうのはとっても大事で、ぜひ推進してほしいけど、自分の思

いを言語化できない声なき人の声を、こどもさんにはぜひ気をつけてほしい。

例えば、学校だと養護教諭が一番つらい生徒のこと知ってると思うんですけど、それとともに当事者、現場、米子市市職員もそうですので、市職員はちゃんと、こども総本部なんて、なぜ自分たちが過重労働になっているのかっていうのは、結構意見持っておられますので、それが上司から問いただすんじゃなくて、何か意見言いやすい環境の中で現場の市職員の声を聞いていただいて、それも反映してほしいなと思います。

要は、米子市の文化として、対人口当たり少ない市職員で市を回してきたという自負があると思うんですけど、人を増やしてほしい。じゃないと、こども総本部の過重労働はなくなるのかな。あとは、その連携ですね、連携がやっぱり課題のようです。その辺り、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。自分たちの足元の職員が生き生きと働いて子育てとかをできないような長時間労働で、市民が心豊かに子育てっていうのはやっぱりあり得ない、矛盾してると思うんで、ぜひ市職員も心豊かに子育てができるような労働環境にしてほしいなと思います。

あとは、何となく縦割りの雰囲気を感じるのは、いろんな委員さんの意見からも出てますけど、やっぱり思春期保健、学校保健、学童保健がちょっと弱い感じがいたします。その辺もやっぱり学校に、前々からの問題で、地域保健は学校保健に入りにくいっていう課題があるので、せっかく一つのこどもについての計画だったら、そこもぜひと思います。米子市の母子保健計画の年度からして、次回の見直しのときに完全に一体化すると聞いておりますので、そのタイミングでぜひその辺りも取り組んでいただければなというふうに思います。ですので、私の意見は次回の見直しに向けて、ぜひ取り入れていただければなというふうに思っております。

○瀬尻部長 ありがとうございます、尾崎会長さん。

本当にこども総本部、私、部長をしておりますけど、超過勤務が非常に多いっていうのは重々承知しております。皆さん一生懸命こどものためにそういった仕事をされております、本当に今、こども総本部が立ち上がって3年目になります。今後、今、こども総本部自体も若干やっぱりひずみっていうか、ある程度業務が集中しているので、その辺はちょっと見直しも考えておりますので、その辺で何とか職員が軽くできるようにしていきたいなとは考えておりますので、また先生のほうにはお世話になることもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○尾崎会長 ほかに質問、御意見ございますでしょうか。

そうしましたら、本当に皆さんから米子市こども計画についての有意義な、非常に示唆に富む指摘をしていただいたと思います。ぜひそれを踏まえて、今後、よりよい計画をつくるように策定作業を進めていただければと思います。

そのほか、各委員様から何かございますでしょうか。

そうしましたら、事務局のほうから何か。

よろしくお願いします。

○渡部課長 失礼します。福祉政策課の渡部でございます。

本日は大変悪天候の中、またお仕事の後、お疲れのところお集まりいただきまして、また貴重な御意見いただきました。ありがとうございます。この社会福祉審議会ですけれども、現時点では今年度、この会議が最後ということで考えております。今年度、2回開催をさせていただいたところでございます。それぞれの議案に対しまして、それぞれの専門的なお立場から多種多様な御意見いただきました。本当にありがとうございます。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

○尾崎会長 ありがとうございます。

それでは、本日の委員会はこれもちまして終了したいと思います。

お忙しい中、足元お悪い中をお越しいただき、今日は本当にありがとうございました。これで終わります。